

2023.10.05

内海一技23-020

関係各位

内海水先区水先人会
会長 末岡 民行



瀬戸内海における「流し刺し網漁業」盛漁期間中の
航行安全対策一部変更について

拝啓 秋涼の候 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当会水先業務に関し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記航行安全対策は、例年通り4月20日から実施しておりますが、近年、日没時間帯において流し網漁に遭遇した報告が挙がっており、何れ人身事故、二次災害を伴う大事故に繋がる虞があることから、下記のとおり、航行安全対策の一部の変更を講じさせていただきたく、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

燧灘において、日没時間を考慮し11、12月に限り、港外着を18時から17時に変更する。

以 上

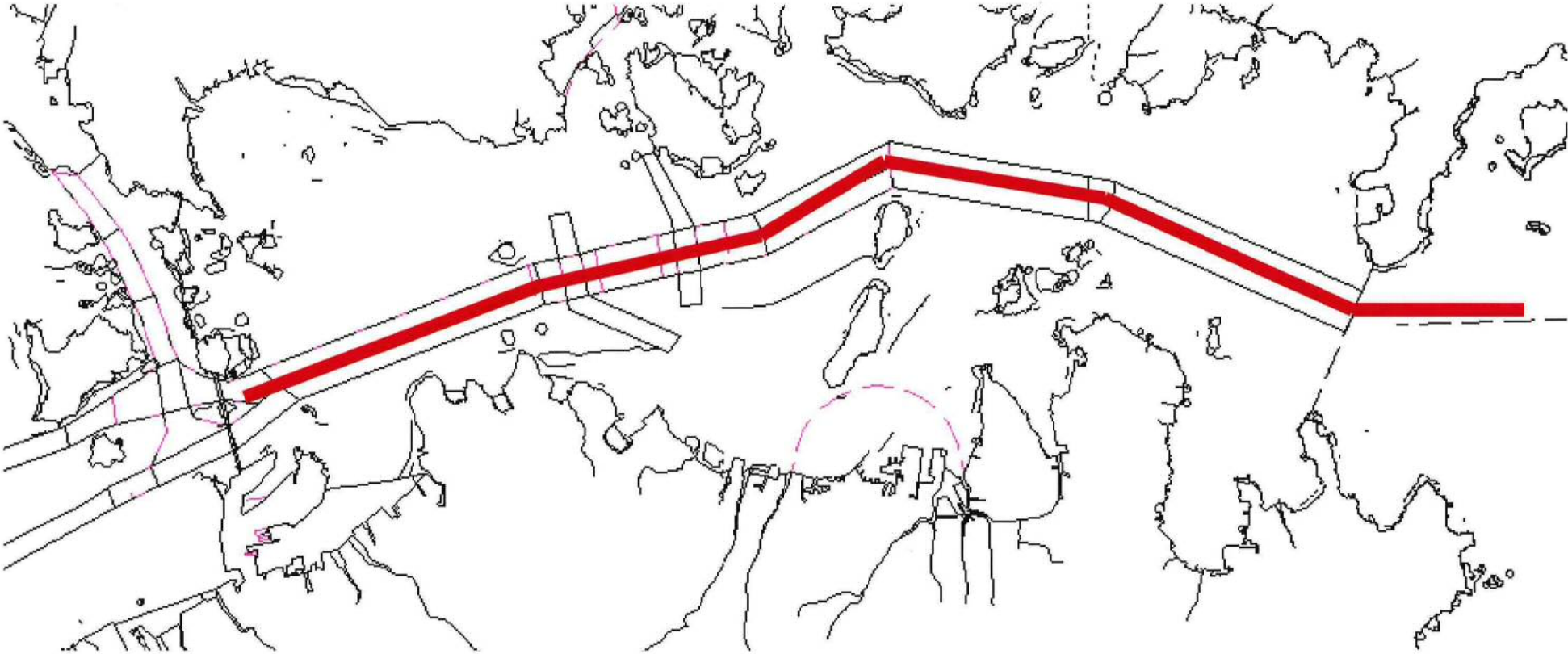
<別 添>

- 流し網漁航行安全対策

2023年
流し網漁業航行安全対策

	安全対策実施場所	操業日	休漁日	安全対策
播磨灘 備讃瀬戸	播磨灘航路 第1号灯浮標 ↓ 水島航路 交差部付近	4月20日 ↓ 11月30日	火曜日(日没) ↓ 水曜日(日出) 土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出) ※4月28日(金)、 5月3日(水)は、 <u>休漁日</u> とする。 ※4月25日(火) は、 <u>出漁</u> する。	(1) 水先人嚮導船舶は、18時(秋季は17時)迄に左記海域を航過する。 (2) 但し、やむを得ず18時(秋季は17時)以降に左記海域を航行する場合は、18時(秋季は17時)以降、翌朝日出時まで進路警戒船を配備する。 (4) 秋季とは、9月1日～11月30日。 (5) 進路警戒船配備区間:別添資料-2参照。 (参考) ・サワラ流し網: 4月20日～7月20日 10月1日～11月30日 ・マナガツオ流し網: 6月1日～10月31日
	東方面 ↑ 三島川之江港 香川県・岡山県の漁業許可期限に合わせた処置。	4月20日 ↓ 11月30日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	(1) 入港 ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を日出以降の通過とし、港外着は18時(11月、12月は17時)迄とする。 ① ESライン通過時刻: 来島海峡航路出航後20分。 ② 備後灘航路第7号灯浮標通過時刻: 備讃瀬戸北航路出航後20分。 イ) 港外着が18時(11月、12月は17時)以降と予測される船舶については翌朝(日出以降)、ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を通過するよう、水先人乗船時刻を調整する。 ロ) 11月、12月において西方面から三島川之江港に入港する場合、18時17時以前であっても流し網に遭遇する恐れがあるため備後灘航路第2号灯浮標から鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。
燧灘	西方面 ↑ 三島川之江港	4月20日 ↓ 8月31日 10月1日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	イ) 港外着が18時(11月、12月は17時)以降と予測される船舶については翌朝(日出以降)、ESライン又は備後灘航路第7号灯浮標を通過するよう、水先人乗船時刻を調整する。 ロ) 11月、12月において西方面から三島川之江港に入港する場合、18時17時以前であっても流し網に遭遇する恐れがあるため備後灘航路第2号灯浮標から鍋磯への迂回航路を含め安全な航路を選定する。
	東方面 ↑ 新居浜港	4月20日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	(2) 出港 離岸を16時迄とする。 イ) 16時以降の離岸は当該港の検査錨地付近で投錨仮泊し翌朝(日出以降)に抜錨出港する。 ロ) 11月、12月において三島川之江港から西方面に出港する場合、日没が早くなっている為通常航路では流し網に遭遇する恐れがある為、操業区域の航行予定が18時17時以前であっても鍋磯から備後灘航路第2号灯浮標への迂回航路を含め安全な航路を選定する。
	西方面 ↑ 新居浜港	4月20日 ↓ 8月31日 10月1日 ↓ 12月31日	土曜日(日没) ↓ 日曜日(日出)	(3) その他 —— 秋季～冬季とは9月1日～12月31日。
	三田尻中関港	9月1日～12月31日		入港は港外着06時～17時迄とする。

夜間「流し網」に対する進路警戒船配備区間



播磨灘第1号灯浮標～水島航路交差部

進路警戒船の配備が必要となる海域。
休漁日を除く18時(秋季は17時)以降
から日出まで進路警戒船を配備する。